

第3章 教育研究組織

(1) 現状説明

点検・評価項目① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか

評価の視点 1: 大学の理念・目的と学部構成及び大学院研究科構成との適合性
 評価の視点 2: 大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性
 評価の視点 3: 教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

[1] 大学全体

愛知学院大学の学部・学科・研究科・専攻の理念・目的は第I章理念・目的で述べた。この理念・目的を実現する2016（平成28）年5月1日現在の学部・大学院・附置研究所等の組織は次の通りである。

① 教育組織

(学部・学科)

文学部	歴史学科 日本文化学科 英語英米文化学科 グローバル英語学科 宗教文化学科	心身科学部	心理学科 健康科学科 健康栄養学科
商学部	商学科	経営学部	経営学科
経済学部	経済学科	法学部	法律学科 現代社会法学科
総合政策学部	総合政策学科	薬学部	医療薬学科（6年制）
歯学部	歯学科	教養部	教養教育科目等担当
留学生別科			
短期大学部	歯科衛生学科 専攻科		

(大学院)

文学研究科	宗教学仏教学専攻 歴史学専攻 英語圏文化専攻 日本文化専攻	心身科学研究科	心理学専攻 健康科学専攻
法学研究科	法学専攻	商学研究科	商学専攻
薬学研究科	医療薬学専攻	経営学研究科	経営学専攻
		総合政策研究科	総合政策専攻
		歯学研究科	歯科基礎系 歯科臨床系
法務研究科	法務専攻（専門職学位課程）		

第3章 教育研究組織

2016（平成28）年度現在、9学部・8研究科（専門職大学院1研究科を含めると9研究科）を展開している。学部と研究科は1対1に対応している。学部及び研究科を新しく設置するに当たっては、大学・大学院設置基準をもとに教員等の配置をするが、年数を経て補充人事を行う際には設置時とは異なる社会状況に合わせてカリキュラムを検討し、それにふさわしい人事を単なる補充人事ではなく行っている。人事に関して既得権の考えは極力避けている。

② 附置研究所

（全学関係）

図書館情報センター
地域連携センター
禅研究所
高等教育研究所
国際研究センター
情報処理教育センター
ネットワークセンター
保健センター

（学部附置）

産業研究所
流通科学研究所
宗教法制研究所
未来口腔医療研究センター
歯学・薬学図書館情報センター
歯学部附属病院（末盛キャンパス）
人間文化研究所
経営管理研究所
政策科学研究所
心身科学研究所
心理臨床センター
医療生命薬学研究所
語学研究所
外国語視聴覚教育センター

知識基盤社会に対応すべく、研究基盤となるセンターが6センター、各学問分野の高等研究をする拠点としての研究所が11あり、高度で現代社会が抱える課題に対応すべく設置され、活発な研究がされている。このうち図書館情報センターは教員の研究に資すると共に学生の研究・学習に応じるべく蔵書を中心として外部データベース等が整備されている。外国語視聴覚教育センター、情報処理教育センターは主として学生の語学習得と情報処理能力の育成のために設置されている。また、社会貢献・地域連携を大学全体に推し進めるため、2014（平成26）年9月に「地域連携センター」を新設した。

[2] 禅研究所

禅研究所は、本学の建学の精神である「行学一体・報恩感謝」の理念を、教育と研究の両面において具現化し、禅の精神を国内外に普及させ社会に貢献することを目的として、1965（昭和40）年7月に設置された。1980（昭和55）年、日進キャンパスに独立の研究棟と坐禅堂が建築された。研究棟と坐禅堂の完成にともない本研究所は、大学直属の附置研究所に位置づけられた。

本研究所は、学内にあっては建学の精神の理念を全学生や全教職員に周知徹底するとともに、坐禅堂を開放して参禅会を開催し、自己探求と自己修練の場を地域社会の人々に提供し、さらに国内外に禅の精神・文化に関する情報を発信している。こうした活動は、本学の建学の精神に合致すると同時に、グローバル社会における人間の相互理解と日本人お

よび日本文化のアイデンティティの再発見に寄与するものである。

[3]高等教育研究所

高等教育研究所は、高等教育の理念と実践の総合的研究を主たる目的として設置された。近年の主な活動内容は、2012（平成 24）年の中教審答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」を踏まえ、「学生に対する学びの支援のあり方」、「大学における学びの転換」という視点からの調査、研究およびデータの提供を行った。前者では、ポートフォリオおよびピアサポートを所員共通の研究テーマとして本学現状の確認と今後の展開方策を分析した。後者では、アクティブ・ラーニングを共通テーマに内部質保証問題、入試広報や授業などの分野での AL の活用等について考察した。これらの成果は『調査研究報告書』として定期的に刊行している。また、本研究所では上記の設置目的達成に資するため、学外の高等教育研究者等による講演会も実施している。

高等教育に関する課題が多様化、複雑化している現状において、本研究所は大学教育の充実と研究の活性化に向けて、その役割を担っている。

[4]国際研究センター

本センターは国際化の流れに即応して、1996（平成 8）年 6 月に世界全域を研究対象とし、学部間の枠を超えた総合的な研究を行うことをめざして発足した。本センターは国際学術研究を全学的立場から総合的に促進し、大学の研究・教育水準の向上を図るとともに、その成果を広く社会に還元するための活動を行う。

この目的を達成するために国際シンポジウム、講演会、研究例会、研究文献・資料の収集など、本センターの目的達成のために必要と認める事業を行っている。

本センターが研究領域とする地域は、(1) 北米地域 (2) アジア地域 (3) ヨーロッパ地域の 3 つに大別され、これらを 3 大プロジェクトとし、各プロジェクトの下にさらに具体的な研究チームが構成されている。

各学部より選出され、本センターの研究参加者となった本学の専任教員（委員）は、これらの研究会組織の下に活発な情報交換を行っている。また、その成果は「CIS NEWS」（国際研究センター通信）や「Journal of the Centre for International Studies」（国際研究センター紀要）及び地域研究叢書により発表している。

[5]人間文化研究所

人間文化研究所は、文学部の付帯関連研究機関である。1981（昭和 56）年に設置が決定し、翌 1982（昭和 57）年 4 月より、本格的な活動を開始した。大学 9 号館 4 階に、専用の事務室・会議室・資料室（書庫）を有し、文学部 5 学科（宗教文化・歴史・英語英米文化・日本文化・グローバル英語）の専任教員全員が所員である。換言すれば、全員が文学部教員の兼任であって、人間文化研究所専任の教員はいない。事務職員（1 名）についても同様で、宗教文化学科との兼任である。

上記の所員に加え、他学部・他大学・他研究機関からの嘱託研究員も参加して、学際的な、プロジェクト研究・講演会・研究会などの活動を行なっている。学科の垣根を越えて、常日頃から、所員たちが互に関心のある研究テーマにつき、活発な意見交換・情報交換をしており、それが結実してプロジェクト研究となっている。

[6]心身科学研究所

本研究所は、人間を「心」と「身体」の両面から探求する全国で唯一の学部「心身科学部」を運営母体として、2008（平成 20）年 4 月に開設された。現在の 3 学科（心理学科、

第3章 教育研究組織

健康科学科、健康栄養学科)になったのが契機であった。心身科学分野に関する総合的な研究を行い、その発展に寄与することを目的としている。この目的は、本学の建学の精神「行学一体「報恩感謝」と一致するものである。各学科それぞれの独自性を追求しつつ、学科横断型の研究や実践活動などを積極的に行い、心身科学の本質に迫ろうとしている。

心身科学部専任教員全員が所員であり、3学科各2名より選出された6名の運営委員を中心として活動を行っている。活動内容として、研究助成金の交付、嘱託研究員の選出、講演会やシンポジウムの開催、愛知学院大学心身科学研究所紀要「心身科学」の発行などがあげられる。

[7]産業研究所

産業研究所は、大学が設定した方針に沿っており理念・目的に対して教育研究組織も適切なものであることが窺え、研究教育目標を達成していると考えられる。

当研究所の組織は、所長1名、幹事1名、商学部及び経済学部の全教員からなる所員、所定の手続きを経て委嘱される研究員、事務職員(兼任)で構成されている。

当研究所の運営は、関係部署(商学部・商学研究科、及び経済学部・経済学研究科)とは独立しているが、商学部・経済学部の教員が携わるという点で密接な関係にあるといえる。

当研究所は、関連部署の研究支援を担っており、所員の研究成果の公表の場である所報『地域分析』を毎年発行しており、2010(平成22)年度には第50巻の発刊に達し、2014(平成26)年度には所員の前年度研究成果一覧を同誌上に掲載し、社会に対して情報発信を行なったところである。

[8]流通科学研究所

本研究所は「社会科学・自然科学の両面より、流通及びマーケティングに関する基礎研究ならびに応用研究を行うことを目的としている。

本研究所の組織およびの研究スタッフは、は、所長(1名)、幹事(1名)、商学部と経済学部の専任教員を中心した所員、所員総会の議を経て委嘱される研究員より構成され、運営されている。研究プロジェクト、講演会などを実施しその成果を毎年研究所の紀要『流通研究』や研究所ホームページに掲載して情報を発信している。本研究所のこのような状況は、大学の理念・目的と照らして、適切であると考えられる。

[9]経営管理研究所

本研究所の目的は「経営管理とその教育手法に関する総合的研究を行うこと」(研究所規程第2条参照)である。ここで「総合的研究」とは本研究所が母体とする経営学部の教育理念である「理論と実践」(経営学部公式ウェブサイト参照)に由来している。すなわち、経営管理に関する基礎理論の研究にとどまらず、その実務および教育への応用と実践までを射程に入れた研究が本研究所の掲げる「総合的研究」である。さらに、経営学部の「理論と実践」の理念は本学の教育理念である「行学一体」をビジネスの視点から捉え直したものである。

本研究所は、上記の目的に従い、経常的に以下の活動を行っている。

- ① 研究プロジェクトの実施(所員それぞれの研究テーマの一層の深耕を補助する)
- ② 研究会の開催および経営管理研究所紀要の発行(年1回)(研究成果を発表する場を所員に提供し、その成果を共有する)
- ③ 所員向け講演会の開催(最新の研究成果や経営現場の動向に所員が直接触れることが

できるよう、他大学あるいは実務界から講師を招聘し講演会を行う)

- ④ 資料・文献の購入・整理（経営管理研究所に与えられた予算を使って、所員の研究の支援となる資料や図書等を購入し整理する）
- ⑤ 大学院経営学研究科学生の研究支援（経営管理研究所所蔵の図書や資料の利用を経営学研究科大学院生にも開放する）

[10]宗教法制研究所

宗教法制研究所は、宗教法、すなわち宗教と法に関わる諸問題を総合的に研究することを目的とする研究機関である。宗教的理念に基礎を置く本学の教育理念に照らして、宗教法の考究が法学部の社会的使命であるとの観点から、法学部設置の翌年である 1958（昭和 33）年に、法学部の全専任教員を所員として設立された、法学部唯一の附置研究所である。

現在の研究活動としては、信教の自由や政教分離など宗教法のオーソドックスなテーマに関する研究や宗教法に関連する判例研究など従来からの研究活動を継続する一方で、生命倫理など宗教と法の関わりを多角的に捉え直す研究や、欧米を中心とした諸外国の宗教立法・宗教法制に関する比較法的な研究などを行っている。

上記の研究成果は、紀要として刊行されている。また、本研究所は、今日の社会問題を解明するうえでの宗教関連知識の重要性から、様々な宗教、宗教法及び宗教団体に関連する図書・資料を収集・所蔵し、それらを所員や本学教員のほか、外部の宗教法研究者の利用に供している。こうした紀要の刊行や資料の収集・提供によって、本研究所は、宗教法研究の進展に貢献できるよう努めている。

[11]政策科学研究所

本研究所は、「総合的・学際的な政策研究を行う」ことを目的として 2008（平成 20）年 4 月に創設した。創設以来、アカデミズムと実務の双方向的連携のもとに、学際的・総合的な視点から公共政策を研究・提言することを目的に掲げて活動してきた。当面の研究課題として、市民的公共性志向の公共政策学・政策科学論、持続可能なリスク対応型社会、市民主権に基づく地域自治・コミュニティを掲げている。

研究所講演会・コミュニティ論研究会を開催して所員の研究推進、研究プロジェクトとして海外・国内視察を公募、政策フォーラム／研究課題シンポジウムを企画開催、研究所所報の刊行と図書活用の推進と研究所ホームページによる情報発信等の活動を推進している。上記により公共政策の研究・提言に向けた理念と目的に適切である。

[12]医療生命薬学研究所

医療生命薬学研究所は、医療生命薬学分野に関する総合的な研究を行うことによって、健康の増進並びに医療の向上に寄与することを目的に、2012（平成 24）年 4 月に発足した。本研究所では、研究成果を積極的に世界に発信していくとともに、医療生命薬学分野で世界をリードしていくことによって、国際的な学術研究情報の発信拠点になることを目指している。さらに、若手の研究人材の育成・強化の面でも貢献していくことを目的としている。

2016（平成 28）年度の活動は、運営組織と研究組織の点検、医療生命薬学助成の実施、サイエンスフォーラムの開催、および研究所ホームページによる情報公開などであった。

① 運営組織と研究組織

本研究所の強化・充実を図る目的で、2014（平成 26）年度に組織を見直し、2015（平

第3章 教育研究組織

成 27) 年度より、新たな運営組織と研究組織で運用を開始している。

② 医療生命薬学研究助成

2016 (平成 28) 年度競争的研究助成に若手所員から多数の応募があり、その中から継続研究も含めて 7 件が採択された (愛知学院大学薬学会誌 (第 9 巻) に掲載済み)。2016 (平成 28) 年度に終了した助成研究課題については、愛知学院大学薬学会誌 (第 10 巻) にその報告が掲載される予定である。

③ 第 5 回サイエンスフォーラム

第 5 回サイエンスフォーラムを実施し (2017 (平成 29) 年 3 月 8 日)、第一部「シンポジウム：生命科学と物質科学に挑むケミストリー」と第二部「平成 28 年度研究助成研究成果発表」を行い、積極的な議論が交わされた。

[13] 未来口腔医療研究センター

本研究センターは歯学研究科に属する施設である。地域社会との連携および歯科研究拠点として未来の口腔医療をめざしたトランスレーショナルリサーチを実践し、国民の健康増進と QOL 向上に貢献することを目的としている。2015 (平成 27) 年度には、本研究センターの強化・充実を計る目的で現行の組織を見直し、特色を持つ 8 部門の構成で運営している。

[14] 語学研究所

語学研究所は外国語教育に関する総合的な研究、およびその教育の向上を目的として、教養部の外国語担当教員をその所員としている。現在の所員数は英語 18 名、ドイツ語 2 名、フランス語 1 名、中国語 4 名、韓国語 1 名、総勢 26 名である。なお、客員教授 3 名は本研究所の規定により所員に含まれていない。

本研究所は上記の目的を達成するために、下記の事業を行っている。

- ① 外国語、外国の文化・文学及び外国語教育に関する組織的な研究
- ② 外国語教育方法の調査と分析
- ③ 研究成果の発表及び調査・分析の報告のための研究所報の刊行

本研究所では毎年研究所報『語研紀要』の発行 (2 月)、講師を招聘しての講演会 (6 月)、および所員による研究発表会 (11 月) を開催している。講演会の講師と演題、研究発表会の発表者と演題はそれぞれ『語研紀要』の巻末に掲載している。

[15] 外国語視聴覚教育センター

外国語視聴覚センターでは「コミュニケーションに役立つ外国語教育」を基本理念として、CALL システムを利用した実践的な外国語教育を行っている。受講生一人につき一台の PC、および教員からのデータ提示モニターが二名につき一台備えられていて、効率的に語学学習ができるようになっている。

本センターは教養部所属なので、既習外国語である英語のみならず、初修外国語であるドイツ語・フランス語・中国語・韓国語の教育にも力を入れているのが大きな特色と言える。

教室での実用的語学教育を行う一方、各外国語の DVD を中心とした視聴覚教育教材と各種語学検定試験用のテキストを豊富に備えて、学生が自主的に学習することへの支援体制を整えている。また、e-Learning 環境の整備を図り、TOEIC・TOEFL 等の資格試験対策、あるいは英語のリメディアル教育の拡充を行い、e-Learning のアカウント数に余裕がある限り、単に LL 教室で受講している学生だけではなく、全学の在学生にも開放している。

[16]情報処理教育センター

情報処理教育センターは「情報処理に関する教育・研究の充実に資する」ことを目的として1985（昭和60）年に設立された。現在では、情報処理教育の研究と推進を担うとともに、次の2つを目的としてクライアント室（パソコンを設置した教室）と設備の管理・運営を行っている。

- ① ICT（Information and Communication Technology）を利用した授業を支援する。
- ② 学生生活（履修登録、資格取得、就職活動等）に必要な ICT 利用を支援する。本センターのこのような現状は、大学の理念・目的と適合していると言える。

[17]ネットワークセンター

ネットワークセンターは、全学における学術情報通信基盤環境を構築し、それを管理運用する機関である。安全な対インターネット接続、信頼性の高い各キャンパス間並びにキャンパス内ネットワーク接続はもとより、全学 ID 認証連携機能、メールサービス、教育研究成果公開のためのウェブコンテンツ公開領域提供、リモートアクセス（VPN）機能等も提供しており、学内外での学術活動やそれを支える支援業務において利活用されている。

2016（平成28）年度に更改したシステムでは、ハードウェア及びソフトウェアの老朽更新に加え、より高い信頼性を得るため、対 SINET 及びキャンパス間回線の広帯域化、ウェブ参照経路の冗長化、全キャンパスでの無線 LAN 提供における運用方式統一及び資源配置適切化による過年度までの問題解消、次世代型ファイアーウォール導入によるセキュリティ面への対応を行った。

[18]心理臨床センター

心理臨床センターは1997（平成9）年4月1日「心理臨床・教育相談室」という名称で、地域社会へ開かれた大学直属の心理援助施設として大学構内に開室され、2010（平成22）年4月に「心理臨床センター」へ名称変更が行われた。その目的は広く地域社会からの心理・教育相談依頼に対応することと、心理臨床センターにおける研修生の諸研修プログラムを通し、臨床心理士としての職業的アイデンティティの向上を行なうことである。

[19]歯学部附属病院

大学の教育理念である「行学一体」、「報恩感謝」に基づき、1961（昭和36）年の開院以来、歯科医療の発展と後進の育成、また、医療の提供や医療従事者による患者さんへの講演会などを通じて、地域貢献を果たしている。2016（平成28）年度の1日平均外来患者数は727名、愛知県内における連携医療施設は1553施設であり、数多くの施設との連携を図っている。

点検・評価項目② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点 2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

[1]大学全体

本学では、愛知学院大学全体としての統一性と、各部署の独自性を保ち、組織が生き活きと動くための努力をしている。月に一度の学内連絡会議、ここでは大学、短大、愛知高校（愛知中学校を含む）、法人本部及び各機関での責任者が一同に会し、この先1ヶ月分の行事予定表をもとに、予定の確認が行われた後、各事務機関、各学部、各研究所・センター、愛知高校からこれまで1ヶ月に生じた事及び今後1ヶ月の予定の中で特にコメントを要することについて説明がある。また各研究所・センターからは報告書、紀要等の刊行物が出席者に配付され、活動状況が詳細に公開される。月一度の学部連絡会、2週間に一度の学部長会と全学を横断する会議を開催し、日常の懸案事項の検討と同時に教育・研究組織自体の不合理性の指摘と改善を行っている。

[2]禅研究所

本研究所の目的・事業・運営・実務者等に関する規程は「愛知学院大学禅研究所規程」に詳しく定められている。また、研究所に付設された「愛知学院大学禅研究所参禅会」の趣旨・運営方法については、別に「愛知学院大学禅研究所参禅会規程」に定められている。また、研究員にかかる規程は、別に「禅研究所研究員選考委員会内規」（2015（平成27）年4月1日施行）に定めている。

現在、研究所所員は文学部、心身科学部、教養部の教員13名、研究員4名（兼任研究員2名、嘱託研究員2名）で、国内外にわたる禅・仏教の広範な地域研究および歴史的研究、思想的研究を推進している。また、所員の中から選出された委員10名と本学教職員の中から選ばれた参禅会運営委員22名は、毎年3回（4月、9月、11月）開催される定例委員会・運営委員会に参集し本研究所および参禅会の予算・事業計画の企画立案および活動運営の検証等にあたっている。

[3]高等教育研究所

高等教育研究所では、毎年度4～5回の所員会議を定期的で開催し、各年度初回の所員会議では運営方針、共通研究テーマや講演会等の企画を検討し、以降の会議では各研究課題についての発表・検討を重ねることで、教育研究組織の適切性についての点検・評価を行い、活動内容に反映している。

[4]国際研究センター

定期的に役員会を開催して、その活動について審議し、研究テーマ、チーム、講演会、研究例会などの適切性について検証し、改善を図っている。

[5]人間文化研究所

人間文化研究所では、1年に3～4回、運営委員会を開き、運営方針、プロジェクト研究、講演会、研究会などを議題として検証を行なっている。人間文化研究所全体の将来構想や、プロジェクト研究のテーマなどをふまえて、図書予算でどのような文献・資料を購入するか、検討し選定している。文献資料については、他の研究機関ではなかなか見られない特色ある貴重資料の収集・整備に力を入れている。

[6]心身科学研究所

研究所長を含む3学科の教員によって構成された運営委員会を毎年7回ほど開催し、運営方針、予算運用、活動内容（助成金審査、講演会、シンポジウム、紀要の発行など）、投稿規定の改正などについて種々議論し、それらの適切性について検証を行っている。また、本研究所の研究組織や諸活動をホームページで公開することで透明性を確保し、適切

な運営に努力している。

[7]産業研究所

産業研究所における組織の適切性についても、決算報告書と予算計画書の策定ならびに事業報告と同計画作成や見直しの段階等で運営委員会を開催し定期的に点検して事業評価と予算・決算に基づく会計評価を行なうとともに、所員総会で審議して検証を行なっている。運営委員会は所長と幹事を含めて8名で構成され年6回開催し、当該研究所の活動および予算運用等について企画・検証をしている。

[8]流通科学研究所

研究所の運営方針、在り方、運営の評価等その適切性については、少なくとも年4回開催される運営委員会、年3回開かれる所員総会において審議している。総会では、研究所の役割等について所員からの意見や要望を検討するとともに、検証している。会議の結果は議事録をとおして全所員が確認する。所報『流通研究』巻末には、各年度の活動概況を掲載し公開している。

[9]経営管理研究所

研究所の運営に関しては、研究所所長と幹事およびその他4名の委員からなる運営委員会を定期的に開催するとともに、そこで審議された事項は所員総会で諮られる。研究所の運営や組織に関する適切性について、何か疑義がある場合には、それらの会議の席上で所員の誰もが指摘することができる。また、運営委員会および所員総会では、毎回学内各部署から取り寄せた情報に基づき資料を作成し（平成28年度所員総会資料参照）、それらに基づいて審議を行っている。また、各会議での審議内容はすべて議事録が作成され、各所員に回覧し、前回の会議での審議結果を確認しながら進めている。

また、2014（平成26）年度の移設にあたり、名城公園キャンパスに所在する3つの研究所の統合を大学当局が計画していたこともあり、2016（平成28）年度は、本研究所の将来について所員間で意見交換をすることを目的とした所員総会を開催した（平成28年第2回所員総会議事録参照）。

[10]宗教法制研究所

宗教法制研究所の運営方針は、運営委員会で検討されたのち、所員会議の審議を経て決定されている。宗教法は様々な角度から考究することが可能であり、研究内容も多様なものがありうるため、研究方針や研究計画などの研究所の在り方についても、また紀要の編集方針などについても、所員会議で毎年度議論している。

[11]政策科学研究所

全員参加の所員会議、所長・幹事・4名の運営委員から構成される運営委員会の体制で組織の適切性を検証している。毎年数回の所員会議を開催し年度活動方針・予算・研究所運営体制を諮っている。所員会議に先立ち、年数回の運営委員会においてより具体的に活動方針と活動体制、活動内容の詳細を協議している。

[12]医療生命薬学研究所

医療生命薬学研究所の運営委員会は、委員長（所長）の他5名の運営委員（薬学部教員）で構成され、研究所の運営に携わる事案について協議し、決定している。2016（平成28）年度は、5回の運営委員会を開催した（メール会議を含む）。運営委員会では、主に、本研究所の強化・充実を図る目的で、研究組織、研究助成、サイエンスフォーラム、研究所予算などについて議論した。また、研究組織については、2年ごとに見直しを行なってい

る。

[13]未来口腔医療研究センター

本研究センターの運営委員はセンター所長、幹事、各部門長および歯学部事務長で構成され、センターの運営に関わる事案について協議し決定している。

この教育研究組織の適切性については、毎年4回の運営委員会の開催と年度末に報告書を発行することで検証している。また、本センターの組織・活動の詳細については歯学研究科ホームページおよび報告書に掲載している。

[14]語学研究所

各教室から選出された委員が年に数回運営委員会を開いており、その都度語学研究所の運営上の問題点を議論している。

[15]外国語視聴覚教育センター

外国語視聴覚センターには各語学教室の教員から構成される運営委員会が設置され、原則として一年に二度の委員会を開催して、一年に一度開催される所員会議を含めて、センター運営の問題点を話し合っている。

[16]情報処理教育センター

毎年2回、各学部の教員で構成する運営委員会を開催し、活動計画の立案と活動実績の検証を行っている。

[17]ネットワークセンター

各学部および事務部門の教職員で構成される運営委員会を毎年2～3回程度開催し、活動内容の報告、活動予定の説明、障害内容の報告ならびに対応の検証、予算執行状況の検証と次年度予算計画の審議等を行っている。また、必要に応じて学内サブドメイン管理者から構成される実務委員会を開催しており、現行システムにおける問題点や意見、次期システムに対する要望を集約する仕組みがある。

[18]心理臨床センター

心理臨床センターでは運営委員会を年数回開催し、活動内容の報告、活動予定の説明、課題の報告ならびに対応の検証、予算執行状況の検証と次年度予算計画の審議等を行っている。

また、研究成果としては、心理臨床センター発行の心理臨床研究に報告している。

[19]歯学部附属病院

院内において、歯科医師臨床研修プログラムの実施や、様々な臨床自習を実施しており、各実習担当者が指導内容等を随時検討し、プログラムが適切に実施されるよう改善・向上に向けた取り組みを行っている。また、患者さん向けの講演会においてアンケートを実施し、さらに院内関係者へもアンケートを実施するなど、院内環境の改善・向上に努めている。

(2) 長所・特色

[1]大学全体

各研究所・センターとも大学の教育理念・目標に照らしながらそれぞれの学問の動向、社会的要請を反映し各研究が行われている。

また各研究所・センターは定期的に運営委員会・所員会議等開催しその運営の活性化に

務めている。

特に本学の建学の精神を最も具現化する目的で設置された「禅研究所」及び宗教的理念に基礎を置く本学の教育理念とも関わりのある宗教法を研究対象とする「宗教法制研究所」は学内外から注目されているところである。

[2]禅研究所

禅研究所は以下の諸活動を行い着実な効果を上げている。

①研究会・講演会の開催、②『愛知学院大学禅研究所紀要』の発行、③『愛知学院大学禅研だより』の発行、④『禅の世界』の出版、⑤禅籍資料調査、⑥火曜参禅会の開催（年間10回）、⑦研修旅行の実施、⑧その他「夏休み親子参禅会」「留学生参禅体験」などの指導。

禅研究所の活動状況は、本学のホームページ上に掲載されている。『禅研究所紀要』のインターネット上の公開は、所員の研究成果を学外に公表する機会となっている。また、火曜参禅会、研究会・講演会等の行事案内は、禅の普及と社会貢献の一環として効果を上げている。

さらに、本研究所は学内外の要請に応じて、随時参観者の受け入れ、参禅指導などを実施して坐禅堂の有効活用に努めている。例えば、文学部宗教文化学科の「坐禅の実習Ⅰ・Ⅱ」や教養部「宗教学Ⅰ・Ⅱ」の授業で行われる坐禅実習は本研究所の坐禅堂を会場とすることが通例である。名城公園キャンパスにおいても「禅・茶話の会“放光”」（年間11回）を「放光台（坐禅室）」で開催している。

また、本研究所ホームページの充実のための改良・更新は予算を計上し着実に進められている。今後も各ページの見易さや操作性を絶えず点検し改善に心掛ける。特に紀要掲載論文の公開内容については毎年更新し所員の研究業績の公開の機会を増補している。禅に関心のある一般閲覧者のために「坐禅の仕方」を分かり易く解説した画面や「お問い合わせフォーム」を用意して便宜を図っている。

このほか、一般参禅者や来所者のためにはパンフレットや「参禅のしおり」（日本語版および英語版）を作成し配付している。

[3]高等教育研究所

高等教育研究所では2013（平成25）年度以降、「学生に対する学びの支援のあり方」、「大学における学びの転換」の視点から調査研究等を実施し、本学の現状と将来的展望を分析してきた。

これらの調査研究は、大学の教員と職員との相互協力により実施され、教員と職員それぞれの立場、異なる視点から当該課題を考察しているという点において特色ある研究スタイルとなっている。このユニークな共同研究は、本学での様々な学びの支援の場において教員と職員との連携協働を一層深めるものと評価できよう。本研究所では、今後も教員と職員の共同研究スタイルを維持していきたい。

[4]国際研究センター

本センターでは、「宗教と文明」、「安全と安心」、「アジアの安全保障」の3チームの研究チームを作り、研究を行ってきた。

「宗教と文明」のチームは、本センター叢書第4巻『現代社会と宗教』を2013（平成25）年8月に商業出版した。これが本センターで初めての商業出版であった。

「安全と安心」のチームは、2013（平成25）年9月には出版社が自己の企画（『比較安

第3章 教育研究組織

全保障』)として商業出版した。これも先述の叢書と同様に、研究として厳しい水準を要求されるものであり、学界と社会に広く真価を問うものとして重要である。チームのメンバーは全国から集まっており、10名を超え、さらにイギリスの大学の教員も含んでいる。研究チームの一部の者により2011(平成23)年に本センター紀要8号を発行し、これが出版につなげるステップとなっており、この点も重要な成果である。

「アジアの安全保障」のチームによる研究は、2010(平成22)年より研究が進行中であり、東アジア(日本・中国・韓国)の研究者による研究会や南アジア(ミャンマー・タイ・インド)の研究者によるシンポジウムを開催したほか、イギリスの安全保障の研究者と協同で2016年(平成28)年3月には本センター紀要第9号を発行した。

2016(平成28)年度には、本研究センター役員の山旗教授を中心としたグループによる東南アジアの社会調査と研究に対して、日本私立学校振興・共済事業団より「学術研究振興資金」の資金援助を得たため、本研究センターの予算を加え研究を支援した。この研究では、タイや、ミャンマーや、インドなどの諸国の社会を調査するとともに、国際的な共同シンポジウムを行った。

[5]人間文化研究所

人間文化研究所では、各教員の個人研究に加え、専門分野(宗教文化・歴史・英語英米文化・日本文化・グローバル英語の5学科)の垣根を取り払った共同研究活動として「プロジェクト研究」を行なっている。現在は、「旅文化をめぐる学際的研究」、「日本人の日記・日誌・紀行・帳簿についての歴史的研究」が進行中である。

個人研究および共同研究の成果は、紀要「人間文化」と「所報」(ともに年1回、9月に発行)に掲載している。なお「人間文化」には、例年十数編の論文が投稿され、たいへん部厚い雑誌となるので、「分冊にしたらどうか」との意見が以前出たことがあった。しかし人間文化研究所の活動全体を見渡すには、1冊の雑誌にまとめる方が良いので、今後とも、部厚い1冊本の「人間文化」を刊行し続ける方針である。

[6]心身科学研究所

本研究所では、研究活動の推進やサポートを目的として研究助成金を交付しているが、2016(平成28)年度は4件の研究に対して助成を行い、若手研究者の研究推進に大いに貢献した。

本研究所の事業として、講演会、研究会、シンポジウムを、それぞれ年1回開催した。講演会の題目は「健康長寿-科学的視点から-」であり、学生を含め80名ほどの参加者があった。質疑応答を含めた有意義な時間が提供され、参加者から高い評価が得られた。研究会は、学外講師の「障がい者スポーツの到達点とスポーツ科学からのアプローチ」と題する基調講演で始まり、続いて前年度の研究助成金による研究成果発表が行われた。シンポジウムでは、「心身科学部の将来について考える:3学科の横断的取り組み」をテーマとした話し合いがバズセッションの形式で行われた。心身科学部ならびに心身科学研究所の今後の発展にとって有意義な意見交換が行われた。これらの事業は、所員の研究活動や相互理解を促進する貴重な場となっている。

紀要「心身科学」をホームページからもダウンロードできるようにした。また、ホームページを随時更新し、本研究所の最新情報を社会に発信した。これにより所員の研究成果や本研究所の諸活動を広く社会に公開する場が確保された。

このような本研究所の理念や目的の達成に向けた取り組みは、一定の成果をあげている

と評価できる。

[7]産業研究所

産業研究所は、1958（昭和 33）年に経営研究所として創設され、1994（平成 6）年から産業研究所と名称を改め、商学部教員を主たる研究スタッフとしてその研究活動を推進・発展させ、その研究結果の公表をはじめとして多くの研究成果を蓄積し、以って大学としての研究に基づく社会貢献に努めている。

所員による個人または共同の研究プロジェクトに対して、一定限度額内で研究費を支給する制度が確立しており、2016（平成 28）年度も4件の研究プロジェクトに助成した。

所報『地域分析』通常号を年2回として増刊号を適時発刊してきたが、2015（平成 27）年度から増刊号刊行に代えて通常号を年3回発行することに変更し実施した。また、講演会および所員の研究報告会を年4回開催している。

毎年の活動報告を所報ならびに大学のホームページに掲載公表し、社会に対しても研究情報の発信に努めている。

[8]流通科学研究所

本研究所は、商学部に付属する研究教育機関として、社会科学・自然科学の両面から流通・マーケティングに関する基礎研究、および応用研究を行っている。本研究所の研究スタッフは、商学部、および経済学部の専任教員を中心に構成されており、特定の研究課題については、専任教員と共同研究を行う学外の研究者や企業人を研究員として受け入れている。

本研究所の主な活動の特色は次のとおりである。

- ① 流通・マーケティングに関する研究資料の整備・充実を図り、学生および教員の研究活動を支援している。
- ② 国内外から講師を招き講演会やシンポジウムを開催し、教育と研究を支援するとともに、地域の企業人や一般消費者にもこれらを公開し、企業経営の改善や生活の充実に役立つよう努めている。
- ③ 所報『流通研究』を発行し、研究成果を学生、教職員、学外の研究者、地域社会および消費者に還元している。

[9]経営管理研究所

本研究所の目的は、大学の教育理念である「行学一体」を、経営学部および経営管理研究所の研究・教育領域であるビジネスの視点から解題したものと言える。その意味で、本研究所と大学全体とでは、その理念・目的に完全な整合性が見られる。この点は、大学の理念・目的に照らした場合の、本研究所の設置状況に関する長所と解される。

本研究所で行われる所員の研究は、いずれも学問動向・社会的要請・国際的環境を反映して行われていると言える。每期行われる研究プロジェクトのテーマは、いずれも研究所予算で購入された資料および研究所主催の外部講師を招聘しての講演会によってもたらされた知見に基づいて設定されている。またそれらは、最新の学問・実務の動向および国際的環境の変化という視座の両方もしくはいずれかから設定されている。このことは、2016（平成 28）年度に実施した講演会（平成 28 年度活動記録参照）および2017（平成 29）年の研究プロジェクトのテーマ（平成 29 年度研究プロジェクト一覧参照）において、経営・会計・情報・物流といった広範なテーマが、ローカルまたはグローバルな視点から論じられたものばかりである点で自明であろう。

第3章 教育研究組織

また本研究所独自の長所としては、学外の研究者および実務家を幅広く招聘し、積極的に講演会を開催している点にあらう。講演会は2015（平成27）年度には6回、2016（平成28）年度には8回と比較的頻繁に実施し、所員の知見を高める役割を果たしている（平成27年度および28年度活動記録参照）。

また定期的に運営委員会および所員総会を行い、所員間のコミュニケーションを密にし、前提となる情報はすべて開示した上で議論を行ってはいるものの、それが他の大学または研究組織が行っているそれに比べ独自性があるかと言えば、それは定かではない。

さらに改善の例として、2016（平成28）年度の第1回所員総会にて、近年の本研究所の主催する講演会の講師人の顔ぶれ・講演内容が、経営学部が主催する学生を対象とした講演会のそれらと重複している嫌いがあり、差別化を図るべきではないかとの意見が所員より寄せられた。その結果として、同年度の秋学期には、大学に籍を置く研究者2名の講演会を実施し、経営学部主催講演会との差別化を実現することができた。

[10]宗教法制研究所

宗教法を研究対象とする研究機関は全国的にも珍しく、設置以来研究活動を継続し、その研究成果は学会でも応分の評価を獲得している。10年にわたって宗教法学会事務局を担当するなど、我が国の宗教法研究の一翼を担っていた。また、宗教団体等からの相談を受けるなど、一般からの評価も得ている。

本研究所の研究活動は、ロースクール問題など法学教育の変革期にやや停滞を見せ、紀要の刊行も若干間隔が空いたものの、地道に研究活動を継続してきた。近年は、多角的な視点から宗教法の解明を目指して研究活動を活発化させており、紀要も定期的に刊行されている。

[11]政策科学研究所

研究所の効果が上がっている点として、研究所講演会・コミュニティ論研究会を継続して開催しコミュニティのあり方を多面的に考察していることがあげられる。

また、ここ数年、国際比較を視野にいた海外視察を継続し、研究所講演会・コミュニティ論研究会においてもコミュニティの在り方について、所員間で議論を重ねている。国内視察については、震災復興とコミュニティの在り方を問題意識とし、福島県川俣町への視察を継続し震災関連自治体との交流を継続的に実施している。この地域交流において、震災関連シンポジウムを近隣自治体とも連携して開催しており、地域社会貢献と社会的発信の場となっていることがあげられる。

研究所の年間活動結果は年度末（3月末）刊行の研究所所報に所員会議・運営委員会開催記録、活動報告として掲載している。活動報告は、海外視察と国内視察の研究プロジェクトの実施結果及び研究所員の研究活動として、全研究所員の研究活動に役立たせている。これらの内容は研究所のホームページに随時掲載し公開している。

[12]医療生命薬学研究所

医療生命薬学研究所実施の研究助成事業については、2016（平成28）年の助成枠募集で若手所員を中心に、4件の助成申請があった。さらに、2015（平成27）年度募集より、新たに設置した「薬学高等教育研究」や「地域連携臨床調査研究」枠では、「薬学高等教育研究」で1件の助成申請があった。若手所員の研究活動への積極的な参加が実現しつつあると思われる。

本研究所では、毎年、サイエンスフォーラムを開催し、研究助成の研究成果発表会を行

なっており、最新の研究成果を発信している。また、隔年で、シンポジウムの企画も行なっており、学術研究に関する最新情報を提供している。

運営組織については、2年ごとに見直しが行われ、2017（平成29）年度より、所長をはじめ委員の交代を行うことになっている。人選は、薬学部長が行い、薬学部教授会で承認を得ることになっている。

研究組織の点検・評価では、特に問題がなかったことから、次年度も継続していくこととなった。

[13]未来口腔医療研究センター

毎年、研究センター主催の講演会を開催し、歯学研究科ホームページおよび報告書に本センターが保有する実験機器を公開して、その共同活用の促進も図っている。2016（平成28）年度は、現行の研究センター活動を見直し、新たな活動案を作成し、研究センター内の研究助成を開始した。この競争的研究助成に若手センター員から多くの応募があり、その中から10件を採択した。

[14]語学研究所

グローバル化の進む世界では多言語と多文化、言い換えれば、多文化主義、視点の多様性の共存が不可欠である。多文化主義とか視点の多様性に諍うことなく対応するためには、多様な言語の学習と各言語圏の文化の交錯を把握することが必要になる。さらに、それを促進するためには各言語文化についての最先端の研究の共有も必要になる。そうした教育・研究の底流になるのが本学設立の主旨である仏教精神、特に禅的教養であることを付け加えておきたい。

[15]外国語視聴覚教育センター

外国語視聴覚センターはCALL教材を使用しているので、普通教室で行われる語学授業と異なり、各受講学生がそれぞれの習熟能力に応じて学習できるのが最大の長所である。近年はタブレット端末などを利用した語学学習も普及しつつあるが、本格的なソフトウェアを導入した本センターでの先端的な教育は大きな成果を生み出していると思われる。

毎年センター所報を発行して、全学に対してセンターの利用状況などを公開している。

[16]情報処理教育センター

本センターは、情報処理教育以外にも語学や統計学など多くの授業で利用されており、年間の授業コマ数は320程度、延利用者数は約25万人である。授業以外でも、英会話やSPI試験対策といったeラーニングシステムの運用を開始することにより、学生自らが学習できる環境を提供している。授業や学生生活をICTによって支援するという本センターの目的は達成していると言える。

運営委員会でソフトウェア使用の希望を募っており、いくつかの基準を満たせばインストールし、教育環境の充実に努めている。

[17]ネットワークセンター

懸念される震災や停電時等、キャンパス間や対インターネット接続が切断された際にも大学として情報発信可能な環境整備について検討が重ねられた。2016（平成28）年度のシステム更改では、パブリッククラウドサービスを活用した情報公開（ウェブサイト）領域の確保、電子メール配送経路の冗長化、今後接続が増加される通信プロトコル（IPv6）の到達性への対応を実現し、情報通信基盤環境として信頼性を高めた。

[18]心理臨床センター

心理臨床センターの施設としての規模・内容は現在のところ他大学に比して充実している。各指導教員が立脚する相談技法（学派）も「来談者中心療法」「催眠療法」「夢分析法」「芸術療法」「認知行動療法」「臨床動作法」「集団心理療法」「発達支援」など幅広く均衡が取れており、さまざまなレベルのクライアントに対応できると共に、研修生の学び、訓練においても資するところが大きいと思われる。

[19]歯学部附属病院

1961（昭和36年）の開院以来、改称・増改築を行い、2016（平成28）年度末現在で合計40の診療部・外来と195台の診療チェア、病床数44床の入院設備を完備した病棟を備え、中部地区でも最大規模の歯科病院である。この設備・環境のもと、それぞれの患者に合わせたきめ細かな医療の提供や、他院からの紹介患者も多数受け入れるなど、地域貢献を図っている。さらに、患者数・症例数の多さを活かした研究や教育も行っている。

治療現場での実習を通じ、研修医や学生各々がカリキュラムの到達目標を達成できるよう、多くの担当教員や指導医、その他現場職員の声を聴き、必要に応じて教育・実習内容の見直しや学生のサポートを行っている。院内は、教職員の経験や人数、その他設備など、知識を深めるための環境が整っており、教育研究組織として充実した環境にあると言える。

(3) 問題点

[1]大学全体

新キャンパス（名城公園キャンパス）へ移動した研究所の中にはスペースが小さくなり支障をきたしているケースもあり、資料の管理方法（電子化など）を検討する時期にきていると言えよう。

また所員の利用が必ずしも多くない研究所もあり、さらに利用促進を図る必要がある。

[2]禅研究所

禅・仏教の研究機関として更に研究活動の活性化を推進する工夫が必要である。また、禅・仏教の思想文化を普及させるための更なる工夫が必要である。それらを実現するには、現場の状況（スタッフ・予算・施設）を客観的に分析しつつ、外部意見や要望も踏まえた広範で継続的な議論が必要である。

本研究所の目的とする禅の研究と普及を推進し、この分野の中部地区における拠点研究機関を目指すためには、坐禅指導員などの人材および研究時間の確保など多くの課題がある。

- ① 研究活動については、新たな所員の選出と獲得を行うこと、共同研究プロジェクトの立ち上げに向けたテーマ策定の議論が必要である。
- ② 事業活動については、地域社会との連携を密にして社会の要請に対応できる企画を提案すること、そうした企画を実現運用するための人員や予算の確保等が必要である。
- ③ 国際社会の中で禅・仏教に関する有益な情報を提供する機関として、ホームページ等を利用した外国語による情報発信や外国の研究者を念頭に置いた研究員制度の見直しは今後の課題である。

[3]高等教育研究所

高等教育研究所において改善すべき事項として、本研究所の設置目的および活動内容に

ついでに再検討が挙げられる。

近年、所員の中には、学長直属の研究所として、本学教育の質的向上を目的とする調査、研究を行うだけでなく、より積極的にその改善・改革についての提言等を行うべきであるという意見がある。現状の調査研究に重点を置く活動から、改善・改革提言を重視する活動への転換を求める見解は、本研究所外からも要請されている。本研究所の活動重点の見直しは、本研究所の設置目的および活動内容にかかわる重要課題の一つであり、十分な検討を踏まえた規程の改正が必要となる。その際、本研究所の構成や運用組織等についても検討が行われなければならないと考える。

[4]国際研究センター

研究所の研究水準維持のためには、第一に研究チームの結成、第二に研究会の開催、第三に紀要の発行、第四に研究書籍の商業ベースでの発行、第五に外部資金の確保、という方針を立てており、将来に向けた発展方策として維持されなければならない。

第五の外部資金の確保という方針については、研究所の研究に大学の資金が使われることは必要であるが、外部資金を導入することも、その水準の維持のために重要なことである。2016（平成 28）年度には日本私立学校振興・共済事業団からの資金援助をえた研究をサポートしたことは成果であるが、今後は、外部資金の獲得にさらに努力する必要がある。

本センターにおけるこれまでの成果は重要ではあるが、研究チームを国際的に結成すること、さらに国際的な研究成果の公表という点ではまだ目標に達成していない。人文科学・社会科学分野においては、このような方針は簡単なことではないが、今後挑戦しなければならない。

[5]人間文化研究所

人間文化研究所は、専任所員がいないため、専用の事務室・会議室・書庫を有しながら、閉室されていることが多いのが問題点であろう。文学部の全教員が人間文化研究所の所員でもあるのだから、さまざまな会議などで人間文化研究所の会議室を使用してもらえることを期待しているのだが、なかなか利用されない。

もう一つ、書庫についても問題がある。人間文化研究所の発足以来、収集してきた図書や資料が、書庫に入りきらなくなっており、近年は、新たに購入した図書や資料のすべてを、人間文化研究所から遠く離れた図書館本館の書庫に納めざるをえなくなっている。これはたいへん不便なことであるので、人間文化研究所の書庫面積の拡大、もしくは、人間文化研究所所蔵の図書・資料と、図書館所蔵の図書・資料の一部入れ替えなどを検討する必要があると考える。会議室・書庫をもっと積極的に所員が利用するよう、周知をはかっていきたい。書庫の図書については、新たな図書を入れるスペースを確保するために、利用頻度の低い図書を、図書館書庫へ移管できればよいのだが、これは図書館の書庫自体にも余裕はなく、困難である。人間文化研究所に隣接する教室を書庫・資料室に転用することができるならば、それが理想的である。

また、共同のプロジェクト研究に参加する所員の数が、まだ少ない状況である。より多くの所員にプロジェクト研究の参加をうながし、多数のプロジェクト研究を展開するようになりたい。ただし、これによって個人研究を軽視しているかのような誤解が一部に生まれたことも事実なので、この点に留意し、共同プロジェクト研究と個人研究がともに活発に行なわれるように心がけたい。

[6]心身科学研究所

本研究所は、心身科学分野に関する総合的な研究を行い、その発展に寄与することを目的としている。2016（平成 28）年度の現状を振り返り、この理念や目的を実現していく上での問題点を考えてみると、以下の点が指摘される。

研究助成金については、十分な予算を確保することが必要である。また、3 学科のプロジェクト研究も選択肢に入れた運用が必要であり、そのための特別予算化が望まれる。講演会やシンポジウムにおいては、国内講師に加えて国外の優れた研究者を招聘すること、参加者数をさらに多くすること、心身科学のテーマを設定すること、一般市民が参加可能な工夫をすることなどを検討する必要がある。紀要「心身科学」の発行については、年に複数回の発行や掲載論文の量と質を確保することが求められる。また、学科の垣根を越えた取り組み（共同研究、公開講座、共通イベントなど）や海外との学問的交流などを検討していくことも望まれる。

[7]産業研究所

日進キャンパスから名城公園キャンパスに所蔵スペースが移動し、縮小した所蔵スペースとなり、効率的且つ合理的な資料の管理（所蔵・閲覧・保管・購入）方法を検討し、電子化などが検討されている。

研究費を支給したプロジェクトについては、当該年度ないし翌年度において研究成果を報告会で発表したり論文等にまとめたりすることと、『地域分析』に投稿することにした。ただ、近年、年 3 回の発行においてプロジェクト以外の論文等の掲載数が少ない傾向にある。

従来、産業研究所は、商学部としての組織体系であったが、経済学部が 2013（平成 25）年度に新設され、当研究所の所員の一部分が新設研究所に移籍することも考えられる。また、それに伴い、当研究所の予算が縮小することが見込まれ、現状の盛んな研究活動が維持できるのか懸念を持たざるを得ない。

[8]流通科学研究所

調査研究、所報発行、講演会開催の基幹的な 3 事業は、実施することができている。受託研究をはじめとしたその他の事業に関しては、研究所予算の乏しさに加え、2014（平成 26）年度のキャンパス移転に伴う研究所専従職員の廃止により、中核的な 3 事業を行うことだけで手一杯の状況が続いている、マンパワーが不足し新規の活動の実施ができていない状況が継続した。

[9]経営管理研究所

① 基礎要件に関する問題または大学としてふさわしい水準を確保する上での問題

(ア) 2014（平成 26）年に現在の名城公園キャンパスに本研究所の所在地を移設した。名城公園キャンパスは都心キャンパスであるがゆえに、日進キャンパス時代に比べ蔵書スペースも少なく、図書や他大学の紀要等、図書の受け入れが問題といえる。可能な限り、デジタル化された図書を購入するなどの対処方法が考えられるが、それにも限界がある。また研究所の予算も毎年減額されている。スペースならびに予算の両面で「知的集積の場」としての研究所の役割が損なわれる可能性がある。

(イ) 前述の通り、名城公園キャンパス移設以来、大学当局は同キャンパスを所在地とする 3 研究所を統合する意向を示していた。ところが、2016（平成 28）年にスタートした名城公園キャンパス拡張計画により、3 研究所統合案は一度棚上げとなったまま現

在に至っている。大学の意向が明確となり、研究所成立のための基礎要件が明らかにならない限りは、本研究所の適切性を議論することは難しいと言わざるを得ない。また本報告書では「長所・特色」として各部署の独自性を指摘することが求められているが、現段階で相互に独立運営されている各研究所は、当然ながらその独自性を追求すべく日々努力することになる。そうした状況は、大学当局の「研究所統合」をかえって難しくする一因となるのではないかと懸念する。もし統合された場合、それまで追及してきた独自性を放棄せざるを得ないような場面が出てくる可能性はないのか。大学全体としての研究所の将来計画が一日も早く明らかになることを望むばかりである。

② 理念・目的の実現の上での問題

所員の研究は比較的充実しているものの、本研究所の目的の一つである「経営管理の教育手法に関する研究」の推進について具体策を考える必要がある。経営学部での教育という共通課題に取り組み、学生にとって魅力的なカリキュラムの開発につながるような共同プロジェクトの立ち上げを検討していくことも今度の活性化の方策の一つであると思われる。

[10]宗教法制研究所

宗教法は様々な法分野に基礎を置き、多面的な分析・研究が必要であるため、各法分野からのアプローチが可能である反面、宗教法を主な研究対象としている研究者は全国的に見て極めて限られる。本学でも同様で、研究所の運営の中核となる人材を確保することが難しい。現在、本研究所の研究活動の中核を担っているのは、主に基礎法及び公法の各分野の専任教員であるが、宗教法の多面的な性格から見て、これら以外の法分野を専門とする専任教員が積極的に参加して、多面的な検討を行なわれることが望ましい。しかし、その点はいまだ十分とはいえない。

[11]政策科学研究所

政策科学研究所は、総合的・学際的な政策研究を行うことを目指しているが、研究所講演会・コミュニティ論研究会及びシンポジウム実施日時の関係上、必ずしも、所員全員が参加できるわけではない。多様な視点から、研究プロジェクトに対するフィードバックを得るといった視点から、講演会・研究会・シンポジウムなども、できるだけ多くの所員が参加できる日程調整などを心がけていく必要がある。

研究所が総合的・学際的な政策研究を行う上で、所員・研究員と地域の一般市民や学生・院生との知的交流やフィードバックは重要である。そのような活動は、地域社会貢献としても位置付けられる。特に、学生・院生の参加を促進するという観点から、総合政策学会との共同開催や学生・院生を対象とした広報活動を心がけたい。

[12]医療生命薬学研究所

医療生命薬学分野に関する総合的な研究を行うことによって、健康の増進並びに医療の向上に寄与するためには、研究所予算の増額が必要である。さらに、本研究所主体で大型の競争的外部研究予算（主に研究拠点形成）の申請を行っていく必要がある。また、研究拠点の形成のために本研究所がどのような役割を担っていくか、薬学部や薬学研究科と連携し検討して行く必要がある。

運営組織および研究組織において、特に問題なかった。

なお、運営組織については、次年度、委員等の交代を行うことになっている。

[13]未来口腔医療研究センター

2017（平成 29）年度には、助成研究成果報告会を開催し、この中間報告および最終報告を行なう予定である。これらの採択課題の研究計画、研究成果等については順次報告書に掲載する。この助成活動に対する成果の検証について次年度以降に必要となる。現在、これらの活動は、理念・目的に照らして適切である。

構成員に関しても規約を設けて年度ごとに更新しながら運営しているが、高齢化が目立つので組織の若返りを考慮した見直しが必要と思われる。

[14]語学研究所

本学は 2014（平成 26）年度から名城公園キャンパスで商学部・経営学部・経済学部の講義を開始した。現在は、キャンパスの分散にもかかわらず、大半の語学教育は日進キャンパスで実施されている。しかし近い将来施設が整い次第、法学部を加えた 4 学部の講義はすべて名城公園キャンパスで実施予定である。懸念されるのは、語研所員のキャンパス間移動の労力、名城公園キャンパスにおける研究室確保の困難さ及び教育・研究面での情報共有への悪影響である。

[15]外国語視聴覚教育センター

問題点としては、学生用のブースに三台の垂直式のモニターが備え付けられているため、教員から各学生の授業時の表情が見えにくいことかもしれない。将来は、ブースのデスクに埋め込んだモニターなどの採用によって改善されることが期待される。

また、ハードウェア（PC）が数年で旧式化して、最低でも 5 年程度で全体的な更新が必要となることである。2016（平成 28）年度末において、教室 PC は設置後 5 年を超しており、授業中の不具合も起きようになっているので、早急なシステム更新が望まれる。

外国語視聴覚教育センターは、教室設置後すでに 40 年以上になり、PC あるいは導入ソフトウェアの更新はしているものの、教室設備自体の老朽化は否めない。学生用の自習室は二室設けられているが、一室は教室隣接のため授業時の使用状況に制限があり、またもう一室は設置機材がはるかに耐用年数を過ぎたものとなっている。この点については、運営委員会で継続的に話し合い、本学の語学学習の拠点として先端的な設備を備えたセンターに改善したいと考えている。

[16]情報処理教育センター

今ではパソコンが 800 台を超えるなどシステムが大規模化しており、システム障害の授業に与える影響がますます大きくなっている。従来安定稼働と効率化を目的としてシステムの整備を進めてきたが、今後も継続してシステム運用管理体制を整備していく。

アクティブ・ラーニングに対応した体制をより強化していく必要がある。また、利用者の相談への対応や授業の補助を行う学生スタッフの数が充分でないので、より充実させる必要がある。

[17]ネットワークセンター

システム切り替え後の運用初年度は、採択機器や構築システム等各資源が適切に稼働するか監視しつつ、必要に応じて設定調整や最適化を進め、学術活動に支障なきよう注視したい。尚、採択機器メーカーや協力会社が一部変更となったため、運用手法や管理工程を確実なものとし、適切且つ円滑な管理運用が維持できる体制を整備したい。また、情報セキュリティ対策については大学全体で更なる取組が必要と考えている。

[18]心理臨床センター

心理臨床センターの利用者は、心の問題のみならず、発達障害者（児）・肢体不自由者（児）など多様化傾向にある。このような利用者は家族の対応を含めた相談が余儀なくされている。利用者は悩みの相談と共に心の安定を求めていることが多い。そこで、これらのニーズに十分に対応できるような人材と設備の充実を継続的に行わなければならない。

[19]歯学部附属病院

近年、当院では、医療従事者に対し高度な医療技術だけではなく、高度な医療接遇を求める患者が増加している傾向がある。

そのため、患者への医療接遇についての知識向上を図るなど、院内の環境整備や人材育成をより発展させていく取り組みを行い、「安心・安全」な医療の提供に加え、多様化する患者ニーズに応える医療を提供することが必要である。

また、当院の教育機関としての役割として、学生数の減少が見込まれる状況に於いても、教育の質をさらに高め、有能な人材を育成する必要がある。

そのためには、現代の学生の特徴を理解し、本学の理念と教育の質を損なうことなく、その時代に合ったカリキュラムや評価方法を随時検討していくことが必要である。

(4) 全体のまとめ**[1]大学全体**

各研究所・センターの研究業績・活動内容は定期的に刊行される紀要・報告書等で確認することができる。

今後それぞれの機関に期待されるものは社会の要請に応じた研究活動であることは言うまでもない。社会の急激な変化の中で多様化したニーズを研究に反映させ、その成果を社会に発信していくことが益々重要であろう。

[2]禅研究所

本研究所の諸活動は、本学の特色ある自校教育の一翼を確実に担っている。一方、坐禅および禅思想への社会的関心も高まっており、本研究所への依頼や問い合わせも増加している。

このような状況下で、坐禅堂などの施設を用いた参禅指導スタッフの指導能力には近年著しい進歩が見られ、最も熟練した人材が揃っていることは心強いかぎりである。しかし、すべてのスタッフが常駐ではないので、教育研究組織としての本研究所の今後の運用プランを考えると、新しい人材の育成が課題の一つである。

また、研究活動については、これまでの個人主体の研究に頼るのではなく、プロジェクト研究も検討しなくてはならない。この場合、伝統的な文献学的、歴史学的研究に留まらず、現代的視点に基づくテーマの具体的策定を検討する必要がある。

[3]高等教育研究所

高等教育研究所は、高等教育の理念と実践の総合的研究を主たる目的として設置された。近年では、「学生に対する学びの支援のあり方」、「大学における学びの転換」、「アクティブ・ラーニング」を所員共通の研究テーマに、調査、研究およびデータの提供を行い、成果を『調査研究報告書』として定期的に刊行している。また、学外の高等教育研究者等による講演会も開催している。

第3章 教育研究組織

上記の調査研究では、教員と職員がそれぞれの立場（異なる視点）から当該課題を協力して考察するという特色ある研究スタイルを採っている。本学における様々な学びの支援の場での教職員の連携協働を一層深めるものと評価できよう。

高等教育研究所の改善事項としては、設置目的や活動内容についての再検討が挙げられ、十分な検討を踏まえた規程の改正が必要となっている。

なお、教育研究組織の適切性等の点検・評価は、所員会議において随時検討し、活動内容に反映されている。

[4]国際研究センター

本センターは、発足以来、国際学術研究を全学的立場から総合的に促進し、大学の研究・教育水準の向上を図るとともに、その成果を広く社会に還元するための活動を行ってきた。

研究目標を達成するため国内外より多くの研究者を招聘し、講演会や研究例会、シンポジウム等を開催し、刊行物の発行や出版によりその成果を発表してきた。

本センター発足当初から大学予算により刊行物を発行してきたが、2013（平成25）年8月には「宗教と文明」のチームにより叢書第4巻『現代社会と宗教』を商業出版し、同年9月には、「安全と安心」のチームにより出版社の企画として『比較安全保障』を商業出版した。これらは研究として厳しい水準を要求されるものであり、学会と社会に広く真価を問うものとして重要である。

[5]人間文化研究所

人間文化研究所の現在の大きな問題点は、所員がすべて兼任であり、人間文化研究所に常駐する専任所員がないことであろう。そのため、人間文化研究所は通常は閉室状態である。事務室・会議室・書庫という充実した施設があるのに、それが、普段ほとんど利用されないのはもったいないことである。

人間文化研究所に、図書の管理、閲覧や貸し出しの業務をする事務職員1人が常駐すれば、文学部あるいは他学部の教員、場合によっては大学院生が、日常的に、紀要「人間文化」や所報のバックナンバーを閲覧したり、書庫の図書を借り出したりすることが可能になる。

紀要や所報の編集作業、共同プロジェクト研究の会議なども、現在は、各学科の共同研究室や教員の個人研究室を使うことが多いのだが、これらの作業や会議も、人間文化研究所の会議室で行なえるようになるのが望ましい。

事務職員が毎日常駐することが困難ならば、週に2～3日程度、午前10時から午後4時まで、というように日時を限定して開室するというだけでもよいかもしれない。

大学の9号館4階の廊下を通ると、日本文化学科の共同研究室、英語英米文化学科の共同研究室、人間文化研究所が並んでいる。日本文化学科・英語英米文化学科の共同研究室には事務職員が常駐し、教員や学生・院生の出入りもあるのだが、そのすぐ隣に位置する人間文化研究所が、多くの場合、無人で、明かりもついていないのは、少々寂しいことである。

[6]心身科学研究所

本研究所が主催する講演会やシンポジウムの開催は、心身科学に関する知識の向上、研究に対する新たな発見、所員の相互理解、研究の将来的展望などにおいて、大きな効果を及ぼしている。また、紀要「心身科学」の発行やホームページの更新などは、社会に対し

て本研究所の存在を広く周知させる効果がある。テーマの設定、講師の設定、増刊号の発行、刊行回数の増加などを検討し、今後もさらに充実させていく必要がある。基本的には、教育研究面で3学科それぞれの独自性を追求しつつ、従来の企画に加えて学科横断型の取り組みも積極的に行い「心身科学」の本質に迫ることがあげられる。そのために必要な具体案を考えるのが今後の課題である。例えば、講演会やシンポジウムの内容（テーマ、講師、複数回の開催など）をさらに充実させ、共同プロジェクト研究を立案していくことなどが考えられる。また、これらの改善策に相応な人的組織（運営委員の増加など）の改革や予算化の措置なども必要である。

[7]産業研究所

産業研究所は、大学が設定した方針に沿っており理念・目的に対して教育研究組織も適切なものであることが窺え、研究教育目標を達成していると考えられる。

当研究所の組織は、所長1名、幹事1名、商学部及び経済学部の全教員からなる所員、所定の手続きを経て委嘱される研究員、事務職員（兼任）で構成されており、所長と幹事を含めて8名で構成される運営委員会を年6回開催し、当該研究所の活動および予算運用等について企画および検証を行っている。

当研究所の歴史は長く（約60年）、研究活動を推進・発展させており、大学として多くの知財を蓄積している。所報『地域分析』は年3回発行しており、講演会および所員の研究報告会は年4回開催している。加えて、研究支援を担っており、所員による個人または共同の研究プロジェクトに対して、一定限度額内で研究費を支給する制度が確立している。

新キャンパスへの移動により、組織の改変、所蔵スペースなど、新たな組織体制を確立し、研究所運営について検討し議論を深める必要がある。

[8]流通科学研究所

流通科学研究所は、大学の理念に照らして相応しい目的を設定し、組織運営がなされており、適切に活動していると評価できる。総合的にみて研究教育目標を達成しているものと考えられる。今後もこうした取り組みを継続、発展させ研究所の活動を活性化していく必要がある。

[9]経営管理研究所

経営管理研究所は、大学が設定した理念に基づき、適切な目的を設定しており、その目的に従い概ね適切に活動している。また組織については、所長・幹事を中心とした運営委員会の定期的な開催を通じ、所員の意見や要望に対応しながら適切に運営されている。

一方、目的の実現に関する課題としては、研究所の目的である「経営管理とその教育手法に関する総合的研究」のうち「経営管理」に関する研究に比べると「教育手法」に関する研究が若干立ち遅れていることが指摘できる。基礎要件に関する問題点としては、図書・資料スペースの不足などがあげられる。また現在進行中の名城公園キャンパス拡張に伴う研究所の再編が行われるのか否か、行われるとすればどのような形の再編が構想されているのかについて現時点で明らかでないことは、研究所を取り巻く不確定要素として指摘することができよう。

[10]宗教法制研究所

宗教法制研究所は、大学が設定した方針に沿うものであり、理念・目的に対して教育研究組織も適切であると言え、研究教育目標をおおむね達成しているものと考えられる。当研究所の組織は、所長1名、幹事1名、運営委員2名及び法学部の全専任教員からなる

第3章 教育研究組織

所員、事務職員で構成されており、所長、幹事及び運営委員2名の計4名で構成される運営委員会を年4回程度開催し、当該研究所の活動及び予算運用等について企画・検討を行っている。

研究成果を発表する「宗教法制研究所紀要」はすでに57号を数え、法律専門家や宗教団体関係者など社会からも好評を得ている。このほか、学生を対象にした講演会や、所員による法律研究会を開催するなどの活動も行っており、今後もこのような活動を継続していく必要がある。

[11]政策科学研究所

コミュニティ論研究会・コミュニティ研究海外視察については、継続して研究を進め取りまとめの基礎固めを続けた。

2017（平成29）年度も、研究所講演会・コミュニティ論研究会の定期的な開催及びシンポジウムの企画開催を実施していく計画である。コミュニティ研究の海外視察については提案ベースの実施を予定しており、国内視察については継続的な震災関連企画を予定している。

2015（平成27）年度の台湾への海外視察報告結果およびコミュニティ論研究会の実施結果等は研究所所報『政策科学』第8号において報告している。2016（平成28）年度のドイツへの海外視察報告結果等は、次号の所報での報告を予定している。

[12]医療生命薬学研究所

医療生命薬学研究所では、若手の研究人材の育成・強化の面でも貢献していくことを目的としており、研究助成事業を通じて、若手所員の研究活動推進に貢献しつつある。

本研究所の助成研究には、次世代創薬シーズに発展しつつある研究や、疾病予防などに関連した基礎的研究、さらには薬学教育研究などがあり、助成事業が薬学の発展に効果的に寄与できつつある。

また、本研究所の活動の一つである「サイエンスフォーラム」も今年度で第5回を迎え、学術研究の発信や交流の場として、充実してきた。

医療生命薬学研究所実施の研究助成事業については、まだ十分な予算が確保されていないのが現状である。医療生命薬学分野に関する総合的な研究を行うことによって、健康の増進並びに医療の向上に寄与するためには、所員の研究活動への積極的な支援が必要であり、研究所予算の増額が必要である。

[13]未来口腔医療研究センター

本研究センターは歯学研究科に属する施設であり、地域社会との連携および歯科研究拠点として未来の口腔医療をめざしたトランスレーショナルリサーチを実践し、国民の健康増進とQOL向上に貢献することを目的とし、毎年、研究センター主催の講演会を開催し、歯学研究科ホームページおよび報告書に本センターが保有する実験機器を公開して、その共同活用の促進も図っている。2016（平成28）年度には研究センター内の研究助成を開始した。また、本センターの組織・活動の詳細については歯学研究科ホームページおよび報告書に掲載し、構成員に関しても規約を設けて年度ごとに更新しながら運営している。

[14]語学研究所

語学研究所は外国語教育に関する総合的な研究、およびその教育の向上を目的として、教養部の外国語担当教員をその所員としている。

本研究所は上記の目的を達成するために、下記の事業を行っている。

- ① 外国語、外国の文化・文学及び外国語教育に関する組織的な研究
- ② 外国語教育方法の調査と分析
- ③ 研究成果の発表及び調査・分析の報告のための研究所報の刊行

本研究所では毎年『語研紀要』の発行、講演会および研究発表会を開催している。講演会・研究発表会は所員以外の教職員・学生にも開放されている。講演・発表後は、白熱した議論が交わされ、それが所員を含め出席者全体のつぎの教育・研究への踏み台になっている。

キャンパスの分散に伴う負の側面対策について、語研として実施可能なことは、予算面での制約はあるにせよ、講演会・研究発表会の開催回数の倍増である。これにより教育・研究情報の共有がある程度は促進されるはずである。

長所・特色については、つぎのことを強調したい。グローバル化の進む世界では多文化主義、視点の多様化の共存が不可欠である。所員はそれを踏まえ、多文化主義とか視点の多様性に諍うことなく対応するために、多様な言語の研究と各言語圏の文化の交錯の把握に努めている。最後に、本学設立の主旨である仏教精神、とりわけ禅的教養がそうした教育・研究の底流になっていることを付け加えておきたい。

[15]外国語視聴覚教育センター

外国語視聴覚センターは本学の語学教育の中心となるように、教育活動を実践している。最大の特色は、本学の他学部の同様な LL 教室と異なり、英語に加えて、ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語の教育にも力を入れていることである。

所長、主任に加えて、事務職員、そしてチューデント・アシスタント（2016（平成28）年度は7名に委嘱）が、受講学生が快適に語学学習に励めるように全力を尽くしている。

本学では ICT 環境の全学的な見直しが進められているが、本センターに関してはその独自の教育的効果を認められて、今後も自立した教育基盤として発展していくこととなった。

数年後に迫った名城公園キャンパスへのビジネス系4学部の1年次生からの教育拠点の移転に際して、どのように教育サービスを提供していくのかは大きな問題となりうるが、e-Learning のアカウント数の拡大などによって対処していきたい。

[16]情報処理教育センター

本センターにとって、学生教育のための ICT 環境の充実喫緊の課題である。これまでも年度末の更新に併せてさまざまな充実化を行ってきた。そんな中 2016（平成28）年度にはアクティブ・ラーニング（AL）教室を2つ新設した。無線 LAN を利用した AL 教室は、ノートパソコンをそれぞれ24台、21台保有する。学生がデスクに縛られることなく、自由に教員、他の学生と意見交換しつつノートパソコンを駆使しながら授業に積極的に参加することが期待される。また、最先端の表示法、発表法に慣れ親しむ目的から、各教室には電子黒板を設置している。これらは大学の理念・目的にかなった一つの具体的な方向性の実現であり、先駆的な取り組みである。その実効性を検証しつつ、今後こういった取り組みをますます充実させていく必要がある。

[17]ネットワークセンター

2016（平成28）年度に更改したシステムは、旧システム構築から管理運用を通じて得られた経験や知見をもととしながら、要件定義からシステム構築まで行うことができた。こうした担当者個人や担当組織としての経験蓄積及び共有を維持できるような情報や体制

第3章 教育研究組織

の整備を進めたい。

なお、運営委員及び実務委員を通じて得られた情報より、利用部署や利用者が求める要件もある程度システムへ反映することができているため、この体制を継続したい。

これまで学内における学術情報通信基盤環境として多くの独自ネットワークの収容や相互接続を推進してきた。今後は仕様のな相互接続要件のみでなく、各接続部署の活動や業務内容の情報共有や相互理解、経験交流等を通じてより良い環境整備や運用の適切化ができるような体制も整備できればと考える。

[18]心理臨床センター

2016（平成28）年度のセンター活動は、公開シンポジウム（2月25日）開催、紀要（心理臨床研究第18号）発行（3月）、運営カンファレンス5回、ケースカンファレンス24回実施、外部講師を招いたりサーチカンファレンス3回（5月、11月、12月）開催。研修生向けの外部専門家による研修会（催眠研修会、児童臨床研修会、認知行動療法研修会、エンカウンターグループ研修会）を行なった。

また、心理臨床センターへ外部からの来談者（クライアント）数は1,864名であった（受理66件、指導446件、査定面接2件、遊戯面接334件、臨床面接931件、集団面接67件、文書等発行3件、個人SV15件）。こうした活動内容は本センターの運営主旨に沿った内容展開であり、院生（研修生）の臨床心理士資格取得に向けた育成に貢献できたと思われる。また、学外からの来談数が1,864名ということは、点検目標の1つである社会貢献という側面においても活動できたと考える。

問題点としては、来談するクライアントの要望や相談内容は、年ごとに多様化し、その要求水準も高まっている。具体的に言えば、クライアントが、研修生（大学院生）や経験の少ない相談員が担当することを拒み、経験の豊富な臨床心理士（たとえば教員やベテランの相談員）の担当を希望することも多い。これは現行の臨床心理養成の仕組みの根幹に抵触する問題である。このことはおそらく、我国の臨床心理士養成大学（大学院）において広く生じているものと思われる。解決が困難な課題であるが、専任カウンセラーとして経験年数豊かな臨床心理士の常勤配置や、現在は無償である相談員を非常勤職員として雇用することが望まれる。

[19]歯学部附属病院

当院は開院以来、患者や地域、研究や教育のため、非常に多くの取り組みを行い、地域医療の拠点として、そして、研究・教育の拠点としての地位を築いてきた。しかし、今後は、少子高齢化および情報化の進行や患者ニーズの多様化など、数々の課題が待ち受けている。そのため、これらの課題と向き合い解決・共存していきながら、これからも医療提供の場として、教育研究組織として適切であり続けるために、様々な方策を検討していく。